

千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務 企画提案募集要項

1 業務名

千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務

2 委託業務の内容

「千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務 仕様書」（以下、「仕様書」という。）に示したとおり。

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査を経て1団体を決定し、業務を委託する。

4 応募資格要件

法人格を有する団体で、次の全ての要件を満たす場合に応募できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査・選定を行う選定審査委員会（以下、「委員会」という）開催時までに、千葉県における物品等入札参加業者適格者名簿（委託）に登載されている者、または登録見込みであること。
- (3) 応募の日から契約の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格などに基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 応募の日から契約の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 委員会の委員が、役員や顧問として関係する法人または職員として所属する法人でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、又は、政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 説明会

企画提案の募集に当たり、説明会を次のとおり開催する。なお、説明会に出席しない場合でも、本業務への応募は可能とする。

日 時：令和8年6月17日（水） 午後2時から

場 所：畜産総合研究センター 2階講堂
(八街市八街へ16-1)

内 容：本募集要領及び委託仕様書に関する説明等

申込方法：令和8年6月16日(火) 午後3時までに、電子メールにて申し込むこと。

- ・件名に【「千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務」説明会参加連絡】と記載すること。
- ・本文に事業者名、参加者名及び連絡先を記載すること。
- ・電話による到達確認をすること。

申 込 先：千葉県農林水産部畜産課 企画経営室

メール：chikukikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

電 話：043 - 223 - 2777

6 質問の受付・回答

本件に関する質問は、電子メールで下記の期間において受け付ける。なお、電話でメールの到達確認を必ず行うこと。質問及び回答内容は、県ホームページ上で公表する場合がある。

○質問期限：令和8年6月24日(水) 15時まで

○送 付 先：千葉県農林水産部畜産課 企画経営室

メール：chikukikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

電 話：043 - 223 - 2777

※ 応募の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けません。

7 応募方法

(1) 応募申出書の提出

本業務に応募する意向のある団体は、応募申出書(様式第1号)を電子メールで令和8年6月24日(水) 15時までに提出すること。なお、提出後、電話で到着確認を行うこと。

○ 提出先：千葉県農林水産部畜産課 企画経営室

メール：chikukikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

電 話：043 - 223 - 2777

※ 応募申出書には社印・代表者印等は不要です。

※ 応募申出書を提出した場合でも、応募の辞退は可能です。

※ 応募申出書を提出しない場合、本事業への応募はできません。

(2) 応募書類等

様式はA4判とし、以下①～③に定めた書類を電子メールまたは電子申請サービスの応募フォームから提出すること。なお、提出後、電話で到着確認を行うこと。

※ 電子メールの場合、メールの容量（7MBまで受信可能）にご注意ください。

※ 企画提案書のサイズは7MB以内に抑える必要はありません。7MB以上となる場合は、電子申請サービスの応募フォームから提出してください。

① 企画提案書

企画提案書は、以下ア～オに従い作成すること。なお、枚数及び様式は自由とするが、ア～オの順に提案を並べ、横書き、左綴じが可能な仕様とすること。

ア 表紙

(ア) 宛名：「千葉県知事 熊谷 俊人」とする。

(イ) タイトル：「千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務企画提案書」

(ウ) その他：提出年月日、住所（所在地）、団体・企業名、代表者の氏名・役職名、担当者の氏名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載する。

イ 提案事項

各業務の実施内容（仕様書に対する内容）を網羅し、明確かつ具体的に分かる資料を添付すること。また、独自の付帯提案等があれば、その企画内容を記載すること。

ウ 過去における類似業務実績・国または都道府県事業の業務実績

- ・業務概要・成果等を明確に示した資料を添付すること。
- ・概ね5年以内の実績を示すこと。
- ・記載する内容は、千葉県及び千葉県に係る団体からの受注に限定されない。

エ 業務の実施体制・スケジュール

次の事項を示した資料を添付すること。

- ・本業務の全体責任者、各業務の責任者・担当者、スタッフ数等
- ・主従事者の氏名、所属、役職、本業務上の役割、経験年数、過去の主な実績等
- ・令和8年7月31日を契約日と仮定した場合の本業務の実施スケジュール

オ 見積書

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定し、出来るだけ項目（内訳）を詳細に分類して示した資料を作成・添付すること。

② 法人に関する概要（様式第2号）

③ その他 応募団体の概要が分かるパンフレット等

※必要な場合、上記以外の資料の提出を求めています。

(3) 応募書類等の提出先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁本庁舎18階

千葉県農林水産部畜産課 企画経営室

メール：chikukikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

電子申請サービス：

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61116

T E L : 043-223-2777

(4) 応募書類等の提出期限

令和8年7月1日(水) 15時必着

※締め切りを過ぎた場合は受付できません。

8 審査・選定方法

- (1) 応募書類等及びプレゼンテーション・ヒアリングにより、別紙選定基準に基づき、委員会で審査を行い、最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。
- (2) 委員会は、令和8年7月8日頃に開催し、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。委員会における資料は応募書類のみとする。なお、日程等の詳細は応募団体に別途通知する。
- (3) 上記委員会については、応募団体の数が4者以上の場合、委員会は書面による1次審査を実施し、(2)の委員会に参加する3者程度を選定する。
- (4) 選定結果は、全応募団体へ通知する。結果の内容の照会等には回答しない。

9 提案無効に関する事項

次の記載事項に一つでも該当するときは、その団体の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない団体等が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先へ応募申出書及び応募書類の提出がされないとき。
- (3) 応募において、2以上の提案を行ったとき。
- (4) 応募において、自己の他、他人の代理人を兼ねて提案を行ったとき。
- (5) 応募書類に不備があり、所定の期限までに揃わないとき。
- (6) 応募書類において、定めた事項が確認できない資料があったとき。
- (7) 見積書記載の金額が9(3)の委託費の上限額を上回るとき。
- (8) 応募に対して談合等の不正行為があったとき。
- (9) 応募書類に虚偽の記載が認められたとき。
- (10) 著作権など第三者の権利を侵害した提案をしたとき。
- (11) 委員会を欠席したとき。
- (12) その他、選定を行うに当たって不相当と判断したとき。

10 委託契約

選定した企画案を提出した団体と詳細な業務内容及び契約条件について協議の上、事業実施に係る委託契約を締結する。なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月10日まで

(2) 契約にあたっての留意事項

- ① 契約に係り、選定した企画案については、そのまま了承するものではなく、

協議の上、必要に応じて内容の一部を変更する場合がありますので留意すること。

- ② 契約に当たっては、千葉県財務規則（昭和39年規則第13号の2。以下「規則」という。）第99条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付が必要となる。

ただし、規則第99条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

- ③ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。また、業務の一部の再委託について、委託者の了承を得ずに第三者に再委託を行ってはならない。

(3) 委託費の上限

委託費の総額は、消費税及び地方消費税相当額込みで24,000千円以内とする。また、支払い方法は、原則として精算払いとする。

11 その他

- (1) 提出された応募書類等は返却しない。
- (2) 提出された応募書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は県庁内及び委員会での検討に限る。
- (3) 提出された応募書類等は情報公開の請求により、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがある。
- (4) 応募に要する経費は、全て提出者の負担とする。
- (5) やむを得ない事情等により、募集や審査等を中止する場合がある。その場合において、県は本業務の委託契約は行わず、企画提案等の際に生じた損益・損害に対して一切負担しない。
- (6) 契約後も、やむを得ない事情等で事業内容の変更又は中止が生じる可能性がある。
- (7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を基本とする。

別 紙

千葉県畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査業務 企画提案募集に係る選定基準

1 選定の手順

形式選定基準を満たした応募のうち、内容選定基準により総合的に評価し、委託先候補を選定する。

2 選定基準

(1) 形式選定基準

- ① 応募申出書を提出しているか。
- ② 応募資格を満たしているか。
- ③ 応募書類等が適切に提出されているか。

(2) 内容選定基準

審査項目	審査細目	審査基準
業務経験 及び実施 体制	提案者の実績	提案者は類似業務の実績を有しており、そのノウハウ・経験等を十分に生かせると期待できるか。
	業務実施体制	業務を確実に遂行できる組織と人員の体制を有しているか。
業務目的の理解		本業務の目的・内容を十分に理解しており、問題認識は的確であるか。
業務実施 方針	現センターの 調査及び関係 法令の整理	・ 現況調査は、現状を把握するのに十分な内容であるか。 ・ 関係法令の整理は、新センター建設に必要なかつ十分な内容であるか。
	施設・設備に 係る検討	・ 調査項目及び実施方法は、整備方針を決定するために必要かつ十分な内容か。 ・ 仕様書の内容を的確に捉え、施設・設備の検討につながるが見込める内容か。
	その他整備事 業に係る検討	整備全体工程表作成や概算事業費の算出、設計与件の整理は仕様書の内容を的確に捉えた妥当な提案か。
	基本計画作成 の支援	基本計画の作成につながるが見込める内容か。
	提案内容全般	提案内容は分かりやすく、説明は具体性があり論理的か。
スケジュール		本業務の実施スケジュールは適切か。
所要経費		提案内容に対し、経費の積算内容は妥当か。